仕　　様　　書

役務の名称　：狂犬病予防注射実施通知書のデータ印字及び封入・封緘業務

１　業務内容

⑴　通知書へのデータ印字業務（約 84,000 件）

委託者から提供するデータファイルから抽出したデータ及び日本郵便のカスタマーバーコードを、別途製造業者より納品する通知書用紙の所定の位置に印字する。

ア　データファイルについて

提供するデータファイルについては別紙１のとおり。なお、提供するデータは Windows Server2016、Windows10 で構成されるクライアントサーバー型のデータベースとして作成されたものであり、作成には Access2016 が使用されている。

機種依存文字については委託者にあらかじめ確認すること

イ　通知書用紙について

サイズは縦 216㎜×横 321㎜、紙質は上質紙または再生上質紙で白色 90kg である。表面（印字業務の対象となる面）に「狂犬病予防注射問診票」、「注射済票交付申込書」及び「狂犬病予防注射済証明書兼領収書」の３区分が印刷されているほか、次のとおりミシン目縦２本、ジャンプミシン横１本、パンチ穴２か所の特殊加工がなされている。

〇縦ミシン：三つ折りの折り目に沿って２本

〇横ミシン：「注射済票交付申込書」の区分の上端から下に向かって 138 ㎜の位置に横 107 ㎜の大きさで１本

〇パンチ穴：以下の２か所。いずれも穴の中心が、各区分の左端から 10 ㎜、上端から７㎜の位置とする。

１か所目　「狂犬病予防注射問診票」の区分の左上部

２か所目　「注射済票交付申込書」の区分の左上部

ウ　印字項目について

印字項目の一覧は別紙２のとおり。用紙表面の区分ごとに印字項目や内容が異なるので注意すること。

エ　印字に用いる字体について

ゴシック体等の視認性の高い字体を使用すること。

オ　印字の位置について

印字見本（別添）のとおり。

カ　テスト印刷について

契約締結後、本印刷の前に、委託者から提供する用紙及びテストデータを用いて、委託者が指定するレコード及びランダムに抽出したレコード合計 20 レコード程度のテスト印刷を実施し、印字位置や仕上がりについて委託者の確認を受けること。

キ　日本郵便のカスタマーバーコードについて

日本郵便ホームページで公開されているバーコードマニュアルに準じて印刷す

ること。また、事前に数パターンテスト印刷し、日本郵便にて品質検査を受けること。

⑵　通知書の封入・封緘業務
（約 84,000 件）
印字を行った通知書を、「狂犬病予防注射済証明書兼領収書」の区分が一番上になるように外三つ折にし、別途製造業者より納品する窓あき封筒に封入・封緘を行う。封入の際には、封筒のセロハン窓部分から送付先の郵便番号、所有者の住所、氏名、日本郵便カスタマーバーコード（宛先）、犬の登録番号、犬の名前が見えるようにする。

⑶　成果物の納品等
成果物は、郵便番号の上５桁ごとに仕分けし、50 通ごとに輪ゴムで束ねる。なお、50 通に満たない残余は輪ゴムで束ねるとともに数量を付箋等で明示する。
束ねた成果物を、郵便番号の上５桁ごとにダンボール箱に入れて納品すること。この際、ダンボール箱の上面に、郵便番号の上５桁を記載したラベルを貼付すること。なお、ラベルは本データ提供時に併せて委託者から提供する。
また、印字しなかった通知書、封入せずに残った封筒は、封入・封緘して納品する成果物とは区別して納品時に委託者に返却する。

２　データ等の提供時期等
⑴　印字テストデータ
契約締結後。USB メモリーで提供する。
⑵　通知書用紙及び窓あき封筒
令和５年３月８日(水)頃。各製造業者から受託者に直接納品する。契約締結後に指示する各製造業者と十分に打ち合わせること。
⑶　本データ及びダンボール箱貼付用ラベル
令和５年３月８日(水)頃。本データについては USB メモリーで提供する。

３　納品期限
令和５年３月 24 日（金）

４　納品場所
保健福祉局保健所動物管理センター
住所：札幌市西区八軒９条東５丁目１-31

５　業務履行期間
契約締結日から令和５年３月 31 日（金）

６　業務責任者
業務遂行にあたっては、委託者との連絡調整にあたる従業員を業務責任者および業務補助者を従業員の中から選任し、業務責任者届書を委託者に提出する。

なお、業務責任者および業務補助者を選任したとき、または変更した場合は、委託者に変更した業務責任者届書を提出する。

7　役務契約約款第２条（秘密の保持）に関わる個人情報等管理の特約

⑴　受託者は、委託者（発注課）から預託されたデータ等を複写し、または複製しないこと（ただし、委託者が特に指示した場合を除く）。

⑵　データ（個人情報（生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。以下同じ。）等）の保護および管理については、別途覚書にてこれを定める。

⑶　業務完了後、データ（個人情報等）は速やかにその内容が絶対に復元できないように破棄・消去を実施すること。また、受託者は廃棄作業が適切に行われた事を確認し、その保証をすること。

⑷　本業務の作業を派遣労働者に行わせる場合は、労働者派遣契約書に秘密保持義務など個人情報の適正な取扱いに関する事項を明記し、作業実施前に教育を実施し、認識を徹底させること。なお、受託者はその旨を証明する書類を提出し、本市の了承を得たうえで実施すること。

⑸　受託者は、本業務を履行する上で個人情報の漏えい等安全確保の上で問題となる事案を把握した場合には、直ちに被害の拡大を防止等のため必要な措置を講ずるとともに、担当職員に事案が発生した旨、被害状況、復旧等の措置及び本人への対応等について直ちに報告すること。

⑹　個人情報の取扱いにおいて適正な取扱いが行われなかった場合は、本業務の契約解除の措置を受けるものとする。

8　役務契約約款第５条（再委託等の禁止）に関わる例外特約

受託者は、受託した業務を第三者に再委託してはならないが、受託者が情報処理を本業とする企業等の場合は、受託した業務のうち、通知書および封筒の印刷作製については再委託することを認める。なお、その際、データ（個人情報等）の漏洩、成果物の瑕疵、納入の遅れなど、再委託先が原因で起こった不具合等についても、受託者が全ての責任を負うものとする。

9　契約不適合責任

⑴　本業務における成果物等について、種類、品質又は数量が契約書、本調達仕様書その他合意された要件（以下「契約書等」という。）の内容に適合しないもの（以下「不適合」という。）である場合、その不適合が本市の責に帰すべき事由による場合を除き、受託者は、自己の費用で、本市の選択に従い、その修補、代替物の引渡し又は不足分の引渡しによる履行の追完（以下、手段を問わず総称して「履行の追完」という。）をすること。なお、受託者は如何なる場合であっても、本市の選択と異なる方法で履行の追完をする場合は、本市の事前の承諾を受けること。

⑵　受託者は、その具体的な履行の追完の実施方法、完了時期、実施により発生する諸制限事項について、本市と協議し、承諾を得てから履行の追完を実施するものと

し、完了時には、その結果について本市の承諾を受けること。

⑶　受託者が本市から相当の期間を定めた履行の追完の催告を受けたにもかかわらず、その期限内に履行の追完を実施しない場合、本市は、その不適合の程度に応じて代金の減額を請求することができる。ただし、次に掲げる場合、受託者に対して履行の追完の催告なく、直ちに代金の減額を請求することができる。

ア　履行の追完が不能であるとき。

イ　受託者が履行の追完を拒絶する意思を明確に表示したとき。

ウ　本業務の性質又は契約書等の内容により、特定の日時又は一定の期間内に履行をしなければ契約をした目的を達することができない場合において、受託者が履行の追完をしないでその時期を経過したとき。

エ　前3号に掲げる場合のほか、前項の催告をしても履行の追完を受ける見込みがないことが明らかであるとき。

⑷　受託者は、成果物等について検収を行った日を起算日として1年間、成果物の不適合（ただし、数量の不適合を除く）を理由とした責任を負うものとする。

10　その他

この仕様書に定めていない事項については、双方協議の上、これを決定する。

11　担当課

保健福祉局保健所動物管理センター　担当：辻野、石橋

電話：736-6134　FAX：736-6137

提 供 デ ー タ の 概 要

１　使用するファイルおよびテーブルの構成

Microsoft Access ファイル

2023dogdat.accdb
- 畜犬マスタテーブル　（飼犬・飼主データ）
- 種類名マスタテーブル（コード変換ファイル）
- 毛色マスタテーブル　（コード変換ファイル）
- 性別マスタテーブル　（コード変換ファイル）

２　印字業務における留意点

⑴　畜犬マスタテーブルにデータのある犬のレコードのうち、畜犬マスタテーブル上の死亡フラグフィールドが「０」であるもののみ印字する。

⑵　印字する内容は、畜犬マスタテーブル上に記載されているレコードデータとするが（印字項目は別紙２のとおり）、犬の種類、毛色、性別は数値コードで入力されているため、それぞれのテーブル（種類名、毛色、性別マスタ）からコードに応じたデータ（通知書作成用フィールド）に変換し印字する。

⑶　本印刷の前に、テスト印刷を行う。テスト印刷の際にはテストデータを、本印刷の際には本データを使用することとなる。両データを混同することなく、本印刷の際には、必ず本データを使用すること。

印　字　項　目　一　覧

使用するフォントは見やすい文字（ゴシック系）とする。

印字項目	通知書区分			特記事項
	狂犬病予防注射問診票	注射済票交付申込書	札幌市狂犬病予防注射済証明書兼領収書	
郵便番号	×	×	○ 全角 11pt	上3桁と下4桁の間に、「－」（ハイフン）を入れる。
所有者住所	○ 全角 9pt	○ 全角 9pt	● 全角 11pt	畜犬マスタテーブル上の住所1、住所2、方書きの順に印字する。 ○については住所1を１行目に印字し、住所2、方書きがある場合は２行目に印字すること。住所2と方書きの間には全角１文字分のスペースを設けること。 ●についてが住所1、住所2、方書きを項目ごとに改行して印字すること。
所有者氏名	○ 全角 9pt	○ 全角 9pt	● 全角 11pt	所有者（飼い主等）の氏名を印字する。 ●については末尾には、「様」を印字すること。
カスタマーバーコード	×	×	○	日本郵便のカスタマーバーコードについては、日本郵便ホームページで公開されているバーコードマニュアルに準じて印字すること。
電話番号	○ 半角 9pt	○ 半角 9pt	○ 全角　11pt	以下の位置に「－」（ハイフン）を入れて印字する。 ①固定電話の場合、上3桁と下4桁の間（例：736-6134） ②固定電話で市外局番がある場合、市外局番と本番の間（例：011-736-6134） ③携帯電話の場合、上3桁、中4桁、下4桁の各々の間（例：090-8632-6134）
登録番号	○ 全角 9pt	○ 全角 11pt	◎ 全角 11pt 太字	登録番号があるものは上3桁と下5桁の間に、「－」（ハイフン）を入れて印字する（例：「H○○－○○○○○」） 登録番号が無いもの（「0」のもの）は空欄とする。 なお、◎については印字箇所が2カ所。
犬番	○ 全角 9pt	○ 全角 9pt	○ 全角 9pt	畜犬マスタテーブル上の犬番を印字する。
犬名	○ 全角 9pt	○ 全角 9pt	◎ ①全角　11pt ②全角　9pt	犬名を印字する。 なお、◎については印字箇所が2カ所。
種類	○ 全角 9pt	○ 全角 9pt	○ 全角 9pt	畜犬マスタテーブルに記載されている数値コードに対応した種類名を、種類名マスタテーブル上の通知書用名称から抽出し、印字する。
性別	○ 全角 9pt	○ 全角 9pt	○ 全角 9pt	畜犬マスタテーブルに記載されている数値コードに対応した性別を、性別マスタテーブルから抽出し、印字する。
毛色	○ 漢字全角 9pt ｶﾅ記号半角 9pt	○ 漢字全角 9pt ｶﾅ記号半角 9pt	○ 漢字全角 9pt ｶﾅ記号半角 9pt	畜犬マスタテーブルに記載されている数値コードに対応した毛色を、毛色マスタテーブルから抽出し、印字する。
生年月日	○ 全角 9pt	○ 全角 9pt	○ 全角 9pt	【H○○．○○．○○】または【R○○．○○．○○】の形式により印字。 ただし、 ①日のみが「00」の場合：【H○○．○○】のように印字。 ②月と日が「00」の場合：【H○○】のように印字。 ③年月日の全てが「00」の場合：空欄とする。
年齢	○ 全角 9pt	○ 全角 9pt	○ 全角 9pt	【○歳】と印字する。 １歳未満のものは【１歳未満】と印字する。 「00」の場合は空欄とする。
マイクロチップ番号	○ 半角 9pt	○ 半角 9pt	○ 半角 9pt	畜犬マスターテーブルに記載されている15桁の数字を印字。 なお、先頭の数字が0字であっても省略はしない。 マイクロチップ番号がない場合は空欄とする。
その他の特徴	○ 全角 9pt	○ 全角 9pt	○ 全角 9pt	畜犬マスタテーブルに記載されている、その他特徴を印字する。 記載がない場合は空欄とする。
犬の所在地	×	○ 全角 7pt	○ 全角 7pt	畜犬マスタテーブルに記載されている犬の所在地を２他（）のかっこ内に印字する。 記載がない場合は空欄とする。
登録手数料	×	×	○ 数字半角　10pt 漢字全角　10pt	登録番号のあるものは、【******】と印字する。 登録番号の無いのもは、【3,200円】と印字する。